

(別紙様式3-1)

| | |
|-----------------------------------|--|
| 公開・非公開の別 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 |
| ※記号の説明 「○」…委員の発言 「◎」…事務局の回答 | |

第1回第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場 (ToBiO) 運営維持管理事業における浜松市 PFI 等審査委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年9月7日 午後2時から午後4時
- 2 開催場所 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場 (ToBiO) 報道室
- 3 出席状況 出席委員 大竹 弘和 (神奈川大学人間科学部 教授)
天米 一志 (Amame Associate Japan(株)代表取締役)
八木 佐千子 ((有)ナスカ一級建築士事務所代表取締役)
※Web 参加
嶋野 聡 (浜松市市民部文化振興担当部長)
須部 保之 (浜松市財務部次長兼公共建築課長)
事務局 スポーツ振興課
金子課長、松野専門監 (課長補佐)、及部主幹、八木
- 4 傍聴者 非公開のため、0人
- 5 議題、内容及び結果 議題
(1) 条例及び設置要綱の確認
(2) 委員会開催スケジュールの確認
(3) 正副委員長の選任について
(4) 審議の内容
議題1 実施方針(案)について
○吊り天井の設計を市が実施しているということだが、この場合、設計のリスクは市側にあり、施工のリスクは事業者側にあると思われる。実施方針においてこの点について明確に区分けをした方が良いと思う。
◎ご指摘のとおり、設計は市で行うので、区分けを明確にする。
○ROの場合は、埋設と同じで掘って見ないと分からない部分は事業者のリスクにはならないため、これが読めるように表現を明確に記載したほうが良いと思う。
◎リスク分担表の書き方を調整する。

議題2 要求水準書(案)について

- 広告スペースの使用料について事業者の収入とするとのことだが、一部ではなく、全て事業者の収入ということか。
- ◎その通りである。現状もそのようにしている。
- モニタリングの内容の水準が全くないように感じる。ROなので改修時点でのモニタリングは水準を設けておかないと、後の修繕計画に大きく影響する。たとえばコミッションングプロセスシートなどの手法をつかって記録を残すなどしたほうが良い。
- ◎モニタリング基本計画書を入札公告時に添付する。この中で具体的に提示していく予定である。
- 一般的な改修によるリスクは維持管理より短いと思うが、改修と維持管理のリスクは同じ15年間か。
- ◎現時点では事業期間にわたってリスクを負うという記載となっているが検討する。
- 清掃工場との連携について、余熱と電力が共有されるというのは確定しているか。
- ◎第1期と条件変わらずに提供いただけるということになった。新しい事業者と契約する際には市、清掃工場の事業者及びToBiOの事業者で契約を結ぶ必要があると考えている。
- 改修業務について、陳腐化や機能向上ではなく、明確な数値などの理由はないか。
- ◎改修理由については精査する。
- 15年間の運営面のモニタリングは非常に重要だと考えるが、事業者からモニタリングを提案させる形か。それとも、基準を作って必ずこれはやりなさいという形か。
- ◎今想定しているのは、最終的な具体的な指標は事業者の提案という形になるかと思うが、作り方については、定量的にモニタリングできるように提示していくように、基本計画書の中に記載していく。
- 今までの運営に関するモニタリングはほとんどが抽象的である。特に安全管理など基準をつくる方が良い。
- 駐車場について、大会時など足りているか。
- ◎大会開催時には隣接する空き地を用意するなどして、不足はしていない。
- 日常の利用者をどれだけ増やしていくかがキーになってくると思う。一般・合宿・大会といった利用者の割合などの基本となるような数字を先に情報提供することで、日常の一般利用者を増やすためにどう工夫していくか、良い提案が出てくると思う。
- アジア競技大会のアーティスティックスイミングの競技会場となっているが、一過性の大会にあまり捉われず、日常的な運営の中で大会も開催できるという視点で考えた方が良く思う。
- ◎大規模改修についてはアジア競技大会の開催のタイミングということで強調している所があるが、日常の運営について、第1期での課題を踏まえ、施設をいかに100%使い切れるようにするか、第2期では分析したうえで民間事業者から提案が出るように要求水準を整備していく。

○モニタリング基本計画書だが、全体の中ではどういう位置付けか。契約書の別紙とするなど、体制も併せて検討したほうが良いと思う。

◎契約書の添付資料として位置付ける。

◎モニタリングについて、第1期では事業者に委託しているが、活きたモニタリングになっていないという反省点があるため、今回しっかり議論いただきたいと思っている。

○事業契約約款とは別に SLA が出てきているため、位置づけを明確にしないと民間事業者が逃げる場所が出来てしまうため、しっかりと考えた方が良いと思う。

(5) 審議の結果

議題1 実施方針（案）について、確認した。

議題2 要求水準書（案）について、確認した。

6 会議資料の名称

資料 00_次第

資料 01_浜松市 PFI 等審査委員会

資料 02_第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（ToBiO）運営維持管理事業における
浜松市 PFI 等審査委員会設置要綱

資料 03_浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱

資料 04_浜松市附属機関の会議録

資料 05_委員会開催スケジュール

資料 06_第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（ToBiO）運営維持管理事業における
浜松市 PFI 等審査委員会委員名簿

資料 07_第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（ToBiO）運営維持管理事業実施方針

資料 08_第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（ToBiO）運営維持管理事業要求水準
書（案）

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / **録音**

8 会議録署名人 大竹 弘和
嶋野 聡